

# 参 考 资 料

令和元年 8 月

人 事 院



# 目 次

## 1 国家公務員給与関係

第1表	国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	国家公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の 学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	国家公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	国家公務員の単身赴任手当の支給状況	5
第8表	国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況	5
第9表	国家公務員の地域手当の支給状況	5
第10表	国家公務員の広域異動手当の支給状況	6
第11表	国家公務員の住居手当の支給状況	6
第12表	国家公務員の通勤手当の支給状況	6
第13表	国家公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第14表	国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第15表	国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第16表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	41
第17表	組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員） （平成31年4月と平成21年4月との比較）	42

## 2 民間給与関係

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要	43	
第18表	企業規模別調査事業所数	44
第19表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	46
第20表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	47
第21表	民間における初任給の改定状況	66
第22表	民間における定期昇給制度の内容	66
第23表	民間における家族手当の支給状況	67
第24表	民間における住宅手当の支給状況	67
第25表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	67

第26表	民間における定年制の状況	68
第27表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	68
第28表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	68
3 役員報酬関係		
	令和元年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要	69
第29表	平成30年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額	69
<参考>	平成30年民間における主な役職の年間報酬額	69
4 生計費関係		
	平成31年4月の標準生計費算定方法	70
第30表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成31年4月）	71
<参考>	費目別、世帯人員別生計費換算乗数	71
5 労働経済関係		
第31表	労働経済指標	72

# 1 国家公務員給与関係

第1表 国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	252,809	43.1	21.3
行政職俸給表(一)	139,782	43.4	21.6
行政職俸給表(二)	2,431	50.9	29.8
専門行政職俸給表	7,876	42.4	20.0
税務職俸給表	51,149	42.9	21.6
公安職俸給表(一)	22,013	41.4	20.1
公安職俸給表(二)	22,710	40.7	19.2
海事職俸給表(一)	192	43.7	22.7
海事職俸給表(二)	347	42.2	23.8
教育職俸給表(一)	78	46.9	22.9
教育職俸給表(二)	75	50.0	25.9
研究職俸給表	1,397	46.0	22.4
医療職俸給表(一)	569	52.0	24.9
医療職俸給表(二)	476	46.2	20.9
医療職俸給表(三)	1,860	47.1	21.8
福祉職俸給表	246	43.1	19.2
専門スタッフ職俸給表	176	56.0	32.8
指定職俸給表	923	56.9	33.4
特定任期付職員俸給表	435	43.6	-
第一号任期付研究員俸給表	37	39.9	-
第二号任期付研究員俸給表	37	35.0	-

(注) 1 新規採用者(9,965人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない(以下第16表を除き第17表までにおいて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう(以下第2表及び第15表において同じ。)

第2表 国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	%	%	%	%	%	%	%	
全俸給表	100.0	54.0	6.3	13.9	32.0	0.1	80.7	19.3
行政職俸給表(一)	100.0	58.4	7.4	12.6	29.0	0.0	80.1	19.9
行政職俸給表(二)	100.0	6.7	-	11.7	75.9	5.7	75.7	24.3
専門行政職俸給表	100.0	62.0	24.9	26.2	11.8	0.1	78.7	21.3
税務職俸給表	100.0	47.2	1.5	4.4	48.4	-	78.6	21.4
公安職俸給表(一)	100.0	52.5	1.8	9.5	37.9	0.1	89.5	10.5
公安職俸給表(二)	100.0	43.2	2.7	38.0	18.5	0.2	86.0	14.0
海事職俸給表(一)	100.0	35.9	1.0	36.5	24.5	3.1	99.5	0.5
海事職俸給表(二)	100.0	2.9	-	24.8	65.7	6.6	99.4	0.6
教育職俸給表(一)	100.0	93.6	47.4	6.4	-	-	91.0	9.0
教育職俸給表(二)	100.0	66.7	13.3	28.0	5.3	-	68.0	32.0
研究職俸給表	100.0	97.9	79.5	0.7	1.4	-	81.4	18.6
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	30.2	-	-	-	76.8	23.2
医療職俸給表(二)	100.0	48.3	4.4	50.0	1.7	-	55.7	44.3
医療職俸給表(三)	100.0	5.8	0.5	89.6	4.6	-	18.6	81.4
福祉職俸給表	100.0	80.5	6.5	14.2	4.9	0.4	58.9	41.1
専門スタッフ職俸給表	100.0	92.0	21.0	-	8.0	-	94.3	5.7
指定職俸給表	100.0	98.7	13.5	0.4	0.9	-	95.7	4.3
特定任期付職員俸給表	100.0	96.8	40.9	1.6	1.6	-	81.6	18.4
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	97.3	-	-	-	67.6	32.4
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	86.5	-	-	-	64.9	35.1

- (注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第3表 国家公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全職員	
	平成31年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成30年4月
	円	円	円	円
俸給	329,433	329,845	338,969	339,120
地域手当等	43,540	43,062	43,096	42,546
俸給の特別調整額	12,659	12,481	11,953	11,883
扶養手当	10,059	10,429	10,320	10,649
住居手当	6,121	5,893	5,675	5,453
その他	9,311	9,230	7,670	7,579
合計 (平均給与月額)	411,123	410,940	417,683	417,230

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。また、平成30年4月の俸給には、差額基本手当を含む。  
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。  
 3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特地勤務手当等である。

その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

組織区分 区分	本府省	管区機関	府県単位機関	その他の 地方支分部局	施設等機関等
	円	円	円	円	円
平均給与月額	451,922	416,977	395,361	386,067	349,810
	歳	歳	歳	歳	歳
平均年齢	40.7	45.6	45.0	43.7	38.5

- (注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

学歴 区分 経験年数階層	大 学 卒		高 校 卒	
	人 員	平 均 俸 給 額	人 員	平 均 俸 給 額
計	人	円	人	円
計	78,878	319,301	50,425	346,647
1年未満	2,611	187,207	803	151,089
1年以上 2年未満	2,738	193,406	715	158,015
2年以上 3年未満	2,961	200,007	751	161,705
3年以上 5年未満	5,243	212,845	1,195	173,613
5年以上 7年未満	3,711	229,580	525	189,544
7年以上 10年未満	5,499	254,377	565	210,771
10年以上 15年未満	10,380	294,395	1,482	244,004
15年以上 20年未満	12,757	334,573	2,597	284,945
20年以上 25年未満	13,031	372,173	5,077	328,864
25年以上 30年未満	10,880	399,093	11,529	359,561
30年以上 35年未満	7,161	406,496	10,819	381,019
35年以上	1,906	410,151	14,367	393,886

(注) 人員及び平均俸給額は平成31年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数(端数切捨て)としている。

第5表 国家公務員の扶養親族数別人員

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である子 を有する者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
	人	人	人	人
1 人	45,771	26,364	16,812	2,595
2 人	42,079	24,617	40,756	1,785
3 人	32,242	27,368	32,090	1,064
4 人	8,140	7,499	8,134	618
5 人	1,063	979	1,063	207
6 人以上	173	161	173	38
計	129,468	86,988	99,028	6,307

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.1人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、20,152円(平均扶養親族数は2.1人)である。

第6表 国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

組織区分等	区分					受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	一種	二種	三種	四種	五種		
本府省	課長	室長				43,593	円 69,317
管区機関	機関の長	部長		課長			
府県単位機関		機関の長	部長		課長		
受給者	人 3,121	人 4,463	人 6,528	人 17,637	人 11,844	人 43,593	円 69,317

第7表 国家公務員の単身赴任手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 3,225	人 8,539	人 3,424	人 1,669	人 674	人 638	人 1,025	人 365	人 338	人 306	人 142	人 20,345	円 45,999

第8表 国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分	課長補佐級	係長級	係員級	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	受給者	人 13,623	人 15,903	人 7,896	人 37,422

第9表 国家公務員の地域手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	非支給地
	人員 (構成比)	人	252,809 (100.0%)	人 65,590 (25.9%)	人 19,253 (7.6%)	人 21,287 (8.4%)	人 6,501 (2.6%)	人 24,687 (9.8%)	人 23,004 (9.1%)	人 28,684 (11.3%)
平均手当月額	円	40,243	円 72,638	円 59,948	円 55,683	円 48,025	円 40,490	円 30,061	円 19,491	円 7,956

- (注) 1 平均手当月額には、異動保障による地域手当を含む。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第10表 国家公務員の広域異動手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区 分	異動等前後の官署間の距離		受 給 者 計	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
	300km以上	60km以上300km未満		
受 給 者	人 13,909	人 21,007	人 34,916	円 20,656

第11表 国家公務員の住居手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
			人	人	人	人	人	人	人	人
受 給 者		人 55,384	人 16,649	人 3,614	人 4,146	人 1,260	人 4,782	人 4,554	人 6,152	人 14,227
	手当月額11,000円以下の受給者	163	7	2	19	0	6	31	26	72
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者	15,814	796	488	954	203	1,332	1,774	2,839	7,428
	手当月額27,000円の受給者	39,407	15,846	3,124	3,173	1,057	3,444	2,749	3,287	6,727
	手当受給者1人当たり平均手当月額	円 25,603	円 26,814	円 26,478	円 25,857	円 26,388	円 25,776	円 24,946	円 24,747	円 24,344
配偶者の居住する借家・借間			受 給 者			手当受給者1人当たり平均手当月額				
			人 1,269			円 13,042				

第12表 国家公務員の通勤手当の支給状況

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
			人	人	人	人	人	人	人	人
受 給 者		人 203,790	人 62,518	人 17,318	人 18,381	人 5,641	人 20,419	人 18,426	人 21,983	人 39,104
	交通機関等のみを利用する者	143,028	60,257	15,169	14,840	4,579	14,172	10,867	12,260	10,884
	交通用具のみを使用する者	47,823	705	1,262	1,586	677	4,786	5,458	7,600	25,749
	交通機関等と交通用具を併用する者	12,939	1,556	887	1,955	385	1,461	2,101	2,123	2,471
	交通機関等に係る手当月額(受給者平均)	円 16,051	円 14,730	円 17,027	円 16,417	円 15,945	円 16,373	円 16,928	円 16,553	円 18,808
	交通用具に係る手当月額(受給者平均)	円 6,555	円 3,714	円 4,341	円 4,549	円 5,233	円 5,464	円 5,476	円 6,478	円 7,660

第13表 国家公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
	時間	時間	時間
平均年間超過勤務時間数	226	356	198

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成31年1月15日現在の在職者のうち、平成30年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第14表 国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	15,198人 (6.01%)	石川県	2,495人 (0.99%)	岡山県	3,241人 (1.28%)
青森県	1,951人 (0.77%)	福井県	1,209人 (0.48%)	広島県	6,410人 (2.54%)
岩手県	1,937人 (0.77%)	山梨県	1,132人 (0.45%)	山口県	2,203人 (0.87%)
宮城県	6,700人 (2.65%)	長野県	2,616人 (1.03%)	徳島県	1,345人 (0.53%)
秋田県	1,847人 (0.73%)	岐阜県	2,293人 (0.91%)	香川県	3,356人 (1.33%)
山形県	1,754人 (0.69%)	静岡県	3,572人 (1.41%)	愛媛県	1,945人 (0.77%)
福島県	3,087人 (1.22%)	愛知県	11,602人 (4.59%)	高知県	1,555人 (0.62%)
茨城県	3,795人 (1.50%)	三重県	2,084人 (0.82%)	福岡県	10,168人 (4.02%)
栃木県	2,499人 (0.99%)	滋賀県	1,284人 (0.51%)	佐賀県	1,404人 (0.56%)
群馬県	2,294人 (0.91%)	京都府	4,408人 (1.74%)	長崎県	2,323人 (0.92%)
埼玉県	9,994人 (3.95%)	大阪府	16,008人 (6.33%)	熊本県	4,050人 (1.60%)
千葉県	6,759人 (2.67%)	兵庫県	6,698人 (2.65%)	大分県	1,887人 (0.75%)
東京都	70,225人 (27.78%)	奈良県	1,237人 (0.49%)	宮崎県	1,615人 (0.64%)
神奈川県	8,445人 (3.34%)	和歌山県	1,551人 (0.61%)	鹿児島県	3,141人 (1.24%)
新潟県	3,889人 (1.54%)	鳥取県	1,301人 (0.51%)	沖縄県	5,278人 (2.09%)
富山県	1,495人 (0.59%)	島根県	1,529人 (0.60%)	計	252,809人 (100.00%)

(注) 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第15表 国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1		7	13	3	1	1				13
2		7	17	3	3	2				2
3		2	1		4	1				5
4		393	59	12	15	7				5
5	566	80	25	18	7	5				4
6	4	148	140	24	20	19		1	1	3
7		40	25	18	7	4			2	2
8	319	955	199	54	34	17			1	9
9	28	138	32	10	7	7	1		4	3
10	3	480	252	63	59	15		1	5	7
11	5	88	32	13	6	19	2		8	6
12	569	1,035	360	81	58	19			15	6
13	25	152	76	23	14	21	5	2	58	11
14	28	1,053	407	88	63	38	2		47	3
15	32	125	100	25	11	38	6	1	40	14
16	885	909	468	83	60	39	3		77	16
17	6	123	89	29	9	31	7	8	60	13
18	61	765	546	111	61	40	8	5	46	24
19	16	95	126	43	24	62	13	7	86	9
20	723	818	677	118	48	49	16	25	44	13
21	12	125	121	63	10	55	14	33	62	90
22	156	628	650	108	46	42	18	44	79	
23	17	117	160	78	28	73	23	40	36	
24	413	698	690	128	57	50	24	38	47	
25	111	151	160	79	25	62	26	61	68	
26	413	521	657	121	42	69	20	63	31	
27	17	119	175	122	31	57	32	80	42	
28	2,436	485	716	136	38	54	36	131	58	
29	191	89	216	151	30	57	58	133	45	
30	384	393	703	148	40	60	110	126	40	
31	27	65	231	176	53	56	273	140	32	
32	1,988	400	732	161	39	58	538	110	32	
33	235	51	265	184	44	77	291	83	34	
34	590	315	685	166	40	55	241	112	24	
35	54	48	315	218	53	79	310	64	25	
36	1,653	283	655	170	48	57	141	82	23	
37	124	50	414	244	61	74	132	99	19	
38	558	156	580	198	58	62	215	58	17	
39	41	44	513	288	53	65	98	66	21	
40	622	139	574	165	45	63	128	60	14	
41	59	36	551	277	69	76	147	41	67	
42	318	110	514	242	80	63	66	56		
43	31	31	605	329	76	82	114	48		
44	229	86	520	227	63	68	95	56		
45	33	27	688	398	105	83	61	307		
46	103	50	445	357	106	88	78			
47	11	18	696	408	97	113	51			
48	90	56	334	318	105	91	46			
49	22	19	722	677	138	129	61			
50	31	42	315	725	155	365	47			
51	10	12	701	755	115	1,635	45			
52	48	23	321	674	129	766	39			
53	14	19	656	879	173	549	29			
54	14	20	347	806	129	494	24			
55	5	22	653	849	172	730	23			
56	20	21	350	678	145	421	15			
57	11	14	624	978	195	414	13			
58	8	12	376	804	135	412	11			
59	2	13	627	931	225	524	15			
60	10	11	429	606	135	340	9			
61	2	14	595	1,039	263	418	42			
62	6	10	455	616	140	394				
63	3	12	559	899	264	391				
64	6	5	490	550	187	312				
65	2	14	493	984	321	341				
66	8	8	454	618	212	358				
67	1	17	480	841	336	367				
68	5	6	384	584	420	313				
69	3	7	395	843	647	302				
70	1	7	377	643	556	275				
71		11	347	744	550	282				
72	6	9	301	586	746	271				
73	3	6	328	776	824	265				
74	3	4	276	571	707	232				
75	2	11	296	703	962	271				
76	2	5	195	474	721	216				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77	3	5	282	594	701	298				
78	2	4	151	508	688	223				
79	2	4	255	563	705	183				
80	3	3	124	457	578	140				
81	1	5	190	528	594	144				
82	1	3	133	328	541	105				
83	3	2	171	465	553	92				
84	1	4	117	381	489	85				
85	3	4	152	460	764	449				
86	1	3	79	384	461					
87	1	3	135	412	380					
88	11	3	81	478	358					
89	1	1	113	371	385					
90	1	4	60	367	242					
91	1	2	118	345	231					
92	1	4	60	295	162					
93	5	6	72	1,350	553					
94			53							
95		1	62							
96		1	81							
97		3	69							
98		3	56							
99		4	62							
100		1	52							
101		4	42							
102		1	55							
103		1	22							
104		1	34							
105		3	25							
106		3	20							
107		4	25							
108		2	48							
109		1	17							
110		1	19							
111			22							
112		1	35							
113		7	113							
114		1								
115										
116										
117		1								
118		1								
119		1								
120		3								
121		1								
122										
123										
124		1								
125		20								
計	14,475	13,209	32,960	35,598	20,140	15,829	3,822	2,181	1,310	258

適用職員数	139,782 人
-------	-----------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした(以下第15表の各表において同じ。)

行政職俸給表(二)

〔 機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10		1			
11					
12		9			
13		1			
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20		2			
21		1			
22		1			
23		1			
24		1			
25		1			
26		1			
27		1			
28		6			
29		2			
30	1	1			
31					
32	6	4			
33		3			1
34	1	1	1		1
35		6			
36	3	9			2
37		1			3
38		2	2		3
39		7	2		5
40	3	8	1		1
41		2			4
42	2	3	1		3
43		15			2
44	2	6	2		1
45		2			3
46		6	2		
47		11			
48	3	13	1		
49		9	2		2
50	3	10	1		1
51	1	12			1
52	6	9	1		
53		7	3		2
54	1	3	2		
55		8	1		
56	3	11	3		1
57		15	2		1
58		4	3		
59	1	17	4		
60	2	5	2		1
61		16	6	1	
62		15	4	1	
63		20	9	1	
64	1	7	8	3	
65	1	13	8	4	
66	1	12	13	2	
67		14	21	7	
68		10	14	8	
69		15	13	4	
70		7	10	4	
71		22	11	6	
72	1	7	9	9	
73		15	11	10	
74	3	5	8	11	
75		19	15	15	
76	1	15	21	21	

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77		15	10	24	
78		8	15	12	
79		14	8	8	
80	1	7	14	22	
81		15	15	17	
82		9	21	10	
83	1	10	18	12	
84	1	7	18	16	
85		9	16	14	
86		8	14	13	
87	1	21	17	7	
88	1	8	20	7	
89		12	27	9	
90	1	4	22	9	
91		15	19	8	
92	1	5	24	3	
93		13	26	7	
94		7	21	4	
95		11	23	2	
96		6	16	2	
97	1	14	30		
98		4	21	2	
99		9	28	4	
100		8	26		
101		6	24	9	
102		8	32		
103		6	33		
104		7	23		
105		9	30		
106		3	24		
107		8	33		
108		9	26		
109		7	28		
110		8	17		
111	1	6	31		
112		4	16		
113		9	16		
114		3	22		
115		3	26		
116		3	10		
117		3	13		
118		8	13		
119		1	12		
120		3	7		
121		3	11		
122		5	7		
123		5	8		
124			5		
125		1	2		
126		4			
127		5	1		
128		2	6		
129		2	3		
130					
131		1			
132		2			
133		1	1		
134		2			
135					
136		2			
137		6			
計	55	844	1,166	328	38
				適用職員数	2,431 人

専門行政職俸給表 (植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	1							
2	14							
3	3	2						
4	2	11						
5	1	8	1					
6	17	40	3					
7	3	2	1					
8	8	31	9					
9	5	3					1	
10	4	63	9					
11	8	4	2	2				
12	71	49	6	1			1	
13	23	2	1	2			2	
14	34	51	30	1			2	
15	3	14	11	3			3	2
16	98	67	36	1			2	
17	17	2	4	3			3	
18	26	70	28	3			1	
19	22	13	20	5		1	11	
20	101	74	29	3		1		
21	11	13	16	5		1		
22	53	70	32	9		3	9	
23	14	10	23	5			1	
24	93	63	33	21		1		
25	12	17	21	19	1	2		
26	42	55	29	11		1		
27	8	27	38	9	4	1	2	
28	88	54	30	16	1	2	1	
29	14	22	31	14	4	10		
30	91	45	39	6	8	2	2	
31	10	13	26	20	33	3	2	
32	70	31	40	7	37	5	1	
33	9	13	43	30	24	6	3	
34	75	31	43	16	17	8	2	
35	6	12	39	34	19	5		
36	55	28	39	12	10	8	1	
37	6	14	41	30	16	11		
38	40	23	23	17	20	5	1	
39	5	13	44	34	12	4	1	
40	30	15	26	27	14	5		
41	6	48	41	30	15	6	4	
42	31	15	21	17	14	6		
43	8	16	28	26	21	10		
44	30	11	25	10	19	7		
45	11	28	25	26	11	88		
46	24	5	11	19	14			
47	1	6	38	28	16			
48	14	8	32	42	25			
49	6	11	32	28	22			
50	6	8	26	22	13			
51	1	7	35	48	13			
52	5	3	24	93	9			
53		5	37	24	18			
54	5	4	36	40	13			
55	2	7	39	31	14			
56	2	1	22	72	7			
57		4	41	39	14			
58		2	23	47	15			
59	6	1	19	26	16			
60		3	27	63	15			
61			32	31	87			
62	1	2	37	42				
63		4	40	39				
64	2		31	64				
65	1	1	49	28				
66			38	58				
67		2	45	43				
68	1	1	35	62				
69	1	2	59	44				
70			39	52				
71		2	57	48				
72			39	43				
73		4	32	39				
74			27	29				
75	1		37	28				
76			30	16				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78		1	35	94				
79		1	17					
80		1	34					
81		2	22					
82			34					
83	2		26					
84			31					
85			24					
86			26					
87	1		21					
88	2		21					
89			13					
90			100					
91								
92	1							
93	34							
計	1,398	1,291	2,459	1,857	611	202	56	2

適用職員数	7,876 人
-------	---------

税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1			1							
2										
3										
4		1								
5		3	1							
6		4	2	1						
7	189	8	1							
8		17	1	2	1					
9		164	12							
10	216	17	6	1	1					
11	214	424	135	3						
12	2	77	9	1						
13	1	197	211	19						
14	357	93	34	9	2					
15	339	437	249	51					3	
16	4	114	93	10	1	1			15	
17		184	246	93			1		38	
18	661	176	104	30	1	1			25	
19	11	289	350	123	2	1	1		5	
20	7	195	143	42	7		1		1	
21	9	220	330	130	4	1			1	
22	537	191	143	73	16					
23	2	286	379	143	9					
24	5	201	209	99	15				1	
25	867	249	346	139	20	1			3	
26	371	209	164	160	35	1			1	
27	10	197	360	114	27		1	1	1	
28	28	255	188	164	37				1	
29	796	84	267	140	58		1			
30	174	135	182	153	37	3	1		3	
31	10	54	288	129	52	2		19	1	
32	84	158	174	163	46	7		103		
33	933	47	199	146	66	5		104	1	
34	71	105	153	152	51	6		125	2	
35	5	35	171	132	75	9		72	1	
36	136	80	120	100	70	13		23	1	
37	198	27	62	137	88	25		12		
38	53	41	133	120	58	25	2	4		
39	4	26	48	129	96	30		1	3	
40	147	18	73	91	80	33	1	2	1	
41	161	3	59	156	101	38	1	3	5	
42	54	6	62	95	107	64	1	2		
43	1	5	31	138	97	55		1		
44	51	2	48	101	122	64		1		
45	123	7	37	155	94	74	119	10		
46	48	4	16	115	142	62	128			
47	1	4	22	149	120	104	134			
48	4	1	32	100	151	69	96			
49	65	3	18	93	159	96	40			
50	4	2	29	112	162	69	106			
51		1	15	122	146	113	26			
52	3	1	5	112	142	54	29			
53	23	4	6	118	164	330	110			
54		1	18	110	152	134	45			
55			4	127	175	222	53			
56		1	7	96	110	218	65			
57	12	1	5	126	172	232	53			
58			11	76	114	165	64			
59			3	128	207	197	36			
60			9	51	112	246	51			
61	5		11	90	178	275	514			
62	2		1	58	120	223				
63			2	65	186	179				
64			20	32	158	244				
65		2	4	64	158	235				
66			5	35	158	260				
67	1		4	54	206	193				
68			4	29	189	269				
69	1		2	60	217	255				
70			5	27	207	202				
71			2	52	225	227				
72			4	34	264	227				
73	1		6	37	256	285				
74			1	33	250	271				
75			2	25	241	277				
76			1	22	305	299				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			7	34	266	640				
78			3	20	254	563				
79			1	24	284	380				
80				17	238	309				
81			1	14	319	328				
82			1	17	282	352				
83				13	352	281				
84			3	9	295	287				
85			15	9	668	2,211				
86				11	324					
87				6	276					
88				7	212					
89				5	301					
90				7	202					
91				5	194					
92				3	152					
93				8	789					
計	7,001	5,066	6,129	6,205	12,430	12,042	1,680	483	113	0

適用職員数	51,149 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1											
2											
3	1										1
4	1										
5	18		1		5			1			
6	85	2			1						
7	11		2		1						
8	68	1	1	3	1		1				
9	1		1	1	1						
10	77	2		5	3	4	1				
11	28	1			1						
12	129	3	5	13	4	1	1				
13	10	1	3		3	1					1
14	105	4	13	4	3	4					
15	32	1	2		2	2				2	
16	137	8	10	7	6	4	4			9	
17	10	1		1	4	3					
18	97	10	12	3	6	2	2			6	
19	33	1	1	1	3		1			10	1
20	266	25	15	10	3	4	2		1	4	
21	16	1	5	4	2	1			3	5	2
22	95	9	15	10	6	4	2			5	
23	22	1	3	2	7	2				3	
24	303	32	12	15	2	5	1			1	
25	15	4	7	6	3	5	1	1		1	
26	52	14	19	19	4	5	2	1	1	1	
27	22	2	3	6	7	8	2		2	5	
28	286	24	19	10	3	2	3	1		4	
29	15	3	8	7	9	10	3	3	2	1	
30	87	22	10	21	5	6	2	4	12	2	
31	20	2	2	4	8	7	4	4	26	4	
32	318	40	16	21	6	4	4	1	66	1	
33	14	8	9	11	11	8	2	2	50	2	
34	90	30	12	10	6	4	5	2	34	4	
35	35	8	18	11	6	11	4	1	18		
36	336	56	18	15	6	10	5	1	55	3	
37	14	13	10	12	13	7	2	1	26	2	
38	117	36	21	19	4	5	9	3	35		
39	29	13	19	9	11	6	5	4	16	2	
40	248	70	27	13	5	8	8	1	6	3	
41	20	9	13	13	11	12	3	1	8	4	
42	111	44	24	16	7	7	5	1	6		
43	36	13	15	13	12	5	4	2	6		
44	293	60	30	16	10	10	8	4	4		
45	22	13	11	17	15	7	6	21	21		
46	109	54	37	9	17	8	6	4			
47	43	13	9	14	8	14	8	24			
48	244	55	23	23	13	9	7	4			
49	31	14	11	17	24	8	5	5			
50	91	61	26	13	26	6	1	29			
51	38	27	14	23	37	6	12	24			
52	253	58	25	23	33	9	15	16			
53	24	22	24	32	23	8	13	20			
54	113	63	27	20	17	3	5	14			
55	37	20	20	35	32	7	23	7			
56	204	59	29	27	37	5	14	12			
57	33	14	25	32	27	8	12	8			
58	97	53	23	24	24	5	9	6			
59	36	22	13	49	22	4	17	14			
60	159	78	25	27	14	11	17	5			
61	29	31	30	28	23	11	11	73			
62	100	76	21	27	24	5	11				
63	45	52	32	40	26	11	12				
64	128	64	17	42	24	9	9				
65	30	44	24	40	19	10	12				
66	67	74	11	27	20	9	11				
67	46	70	26	45	34	5	10				
68	82	71	21	33	27	19	10				
69	29	65	23	49	42	13	12				
70	46	61	11	34	18	8	8				
71	34	77	22	50	20	11	11				
72	50	65	7	34	22	9	9				
73	12	78	15	37	23	13	14				
74	28	70	13	32	20	15	10				
75	28	88	15	44	30	15	7				
76	23	66	11	36	18	11	13				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77	22	91	21	42	17	6	8				
78	21	63	11	36	12	18	11				
79	17	91	18	38	13	18	6				
80	10	64	5	21	15	14	9				
81	24	92	12	39	18	20	13				
82	7	55	5	27	10	17	7				
83	23	85	13	52	12	22	9				
84	8	43	10	25	7	15	3				
85	6	83	16	46	5	14	90				
86	3	53	11	22	6	19					
87	9	82	11	34	3	15					
88	6	38	8	22	8	20					
89	12	75	15	33	3	20					
90	5	49	13	20	8	23					
91	4	69	24	35	1	18					
92	1	49	18	34	1	22					
93	9	86	25	39	11	139					
94	2	51	19	27							
95	1	68	28	41							
96	1	57	23	86							
97	2	76	33	69							
98		56	24	26							
99	2	77	35	26							
100	1	67	25	44							
101		68	57	25							
102	2	50	33	29							
103	1	88	62	22							
104		49	40	27							
105		67	64	18							
106		52	59	8							
107	1	62	67	21							
108		42	63	18							
109		68	71	18							
110		46	61	20							
111		76	87	22							
112		39	64	21							
113		63	82	21							
114		43	77	11							
115		58	89	14							
116	1	38	77	12							
117		48	87	14							
118		30	101	13							
119	1	41	83	16							
120		32	82	11							
121		31	71	10							
122		15	93	9							
123		51	80	8							
124		20	78	10							
125		39	86	86							
126		30	87								
127		42	68								
128		38	61								
129		31	58								
130		25	60								
131		32	57								
132		24	38								
133		44	34								
134		26	36								
135		34	23								
136		26	36								
137		30	31								
138		21	21								
139		27	20								
140		38	8								
141		28	67								
142		21									
143		16									
144		25									
145		63									
計	6,216	5,709	3,984	2,682	1,120	889	592	325	398	93	5

適用職員数

22,013 人

公安職俸給表(二) (検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1										
2		1	2							
3										
4		40	1							
5	1	3		1						
6		31	2							1
7	84	1	1							
8	135	167	8		1					
9	1	16	6	1						
10	106	117	7	2						
11	37	20	10	1						
12	240	227	25	1	3					
13	7	32	12	3						
14	173	190	28	3	2					
15	5	19	22	7					5	
16	239	204	95		3				2	
17	3	30	12	5	1				3	
18	154	190	122	3		1		1	2	
19	7	27	25	9					19	
20	321	227	137	6	1			1	18	
21	17	31	20	12		1			6	
22	175	204	127	5		1			6	
23	18	24	25	5	1				4	
24	492	206	147	9	2	3				
25	58	40	35	12	1					
26	166	184	156	5	4				2	
27	19	40	25	7	1				2	
28	451	191	139	4	5	2		1	3	
29	49	36	49	10	3	2				
30	183	179	129	11	4	2		2	11	
31	14	17	46	11	2	4		2	12	
32	332	108	126	8	2	6		1	24	
33	61	23	52	18	3	2		1	29	
34	151	102	138	8	1	2			12	
35	23	22	66	13	5	1		1	17	
36	152	93	105	23	10	3		2	4	
37	33	21	77	31	4	4		4	2	
38	83	70	104	11	9	11		5	16	
39	11	23	79	36	4	6		1	3	1
40	61	68	102	17	6	3		4	10	1
41	18	18	87	43	3	3		4	22	
42	34	63	92	30	8	2		8	1	
43	19	11	95	40	7	6		14	6	
44	38	37	46	40	5	7		39	13	
45	10	14	101	55	6	6		83	70	
46	14	34	74	48	7	4		48		
47	9	11	100	80	8	5		46		
48	15	20	61	72	12	6		39		
49	11	15	101	73	10	14		22		
50	6	23	70	91	8	11		18		
51	8	10	92	103	8	11		30		
52	6	15	75	97	8	58		9		
53	5	4	106	189	9	154		22		
54	3	10	51	127	9	75		15		
55	1	4	83	136	16	72		5		
56	3	5	63	114	11	51		16		
57	3	4	101	134	10	67		22		
58		4	60	120	16	26		13		
59	2	1	70	135	14	60		8		
60	4	4	72	116	24	37		10		
61	2	3	69	124	25	47		84		
62		4	66	122	25	24				
63	2	2	65	141	26	56				
64	3	4	89	105	25	27				
65	1	2	89	135	25	38				
66	3	4	66	118	19	27				
67	1	2	82	137	35	40				
68		3	44	112	63	20				
69		1	82	127	46	32				
70	1	5	49	96	40	21				
71			93	115	43	27				
72		6	43	85	51	20				
73	1	1	69	85	41	28				
74		4	56	80	42	19				
75		1	73	76	32	21				
76	1	6	42	80	43	13				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			65	76	49	26				
78	1	3	42	57	48	15				
79		3	53	77	32	23				
80		2	38	82	56	9				
81		1	49	68	43	8				
82		3	37	57	39	12				
83		1	47	57	73	7				
84		1	37	69	35	10				
85		1	47	52	49	69				
86		2	37	59	43					
87		6	44	59	49					
88		5	27	57	29					
89	1	3	29	48	36					
90		1	25	58	22					
91			27	43	31					
92			36	41	18					
93		1	27	218	64					
94		1	18							
95			28							
96		7	22							
97		4	28							
98		4	9							
99		1	8							
100		4	13							
101		15	133							
計	4,288	3,648	5,865	5,057	1,574	1,368	583	252	74	1
適用職員数									22,710 人	

海事職俸給表(一)

〔 遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、  
機関士等に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人						人
2							
3							
4							
5		2					
6							
7		1					
8		2					
9							
10							
11							
12	1	5	1				
13		1					
14	1	2					
15		1					
16		4	1				
17							
18	1	4					
19		2					
20							
21							
22	1	2					
23			1			1	
24		1	1				
25						1	
26		2	1				
27						3	
28			1				
29							
30		2		1		1	
31							
32		3					
33			1	1		2	
34			4			1	
35			2			2	
36		1	1				
37						1	
38		1	1				
39		1	1				
40			1				
41			1	2	1		
42			1	1	1		
43		1		2	2		
44				1		1	
45			3	1			
46		1		2		1	
47			2	3	2		
48		1	1	1		1	
49		1	1	1	1		
50		1	1	4			
51				4			
52		1		3	2		
53					1		
54			1	1	3		
55		1		3	1		
56				2	1		
57			1	2	1		
58					2		
59		1	2	1	2		
60			1		2		
61					1		
62			1	2	1		
63		1		2	1		
64				2	1		
65				1			
66					2		
67							
68			1				
69		1	1	1	1		
70			1	2			
71			1	1			
72			1				
73			1				
74							
75							
76							

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77			1				
78			1				
79				1			
80							
81			1	1			
82							
83							
84			1				
85							
86							
87							
88							
89				2			
90							
91							
92							
93			1				
94							
95							
96			1				
97			1				
98							
99							
100							
101							
計	4	47	46	51	29	15	0

適用職員数	192 人
-------	-------

海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4		1				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13		1				
14						
15						
16		1				
17						
18		1				
19						
20		4				
21		1				
22						
23						
24		2				
25						
26						
27						
28	1	4				
29		2				
30	1	2				
31		2				
32	7	3				
33			1			1
34	1	3				2
35						5
36	4	7				
37		3				1
38		1				
39						
40	1	2	1			
41		1				
42	1	1				
43		1	1			
44	1	1				
45						
46	1	3	1			
47		2				
48		4				
49			1			
50		1				
51		3	1			
52		4				
53		2	1			
54		4	3			
55		1			1	
56		7				
57			1			
58		3	1			
59		2	1			
60						
61		1		1		
62		2				
63		1	4			
64		4	1		1	
65			5		3	
66		1	1		1	
67			5			
68		1	2		1	
69		2	1			
70		1	3			
71		1				1
72		1	3		1	
73	1		1	1	1	
74		2	1	1	1	
75		1	3	2	1	
76		2	2	1	1	

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		1	4	1	2	1
79		2		2	1	
80		1	3	1	5	
81					1	
82		1	1	2	4	
83		1	2	1	4	
84		2	1	3	3	
85				3	2	
86		1	3	1		
87			3	1	8	
88		2	1	2	3	
89			2	4	18	
90			1	3		
91			2	3		
92			1	3		
93			1	1		
94				3		
95				2		
96			1	2		
97						
98			1	1		
99			1	1		
100			1	5		
101						
102				1		
103		1		2		
104				2		
105		2				
106						
107			3	1		
108						
109				2		
110						
111						
112						
113						
計	19	116	77	68	58	9
					適用職員数	347 人

教育職俸給表(一)

〔 大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					人
2					
3					
4					1
5					
6					
7					
8					
9					
10	1				
11					
12					
13					
14	2				
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22	1				
23					
24					
25	1				
26					
27					
28		1			
29		1		1	
30					
31					
32		1			
33					
34					
35					2
36					
37			1		
38					
39		1	1		1
40					
41		1	1		
42		1			
43			1		1
44			2		
45			2		2
46		1			3
47			2		
48					2
49			1		1
50			1		
51					
52					
53			1		1
54	1				
55	1	2			3
56					2
57					
58			2		
59			1		
60		1	1		
61					
62		1	1		1
63			2		
64					
65					
66					
67			1		
68					
69					1
70					
71					
72		1			
73			1		
74			2		
75			1		
76			2		

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77					
78			1		
79			1		
80					
81					
82			1		
83					
84			2		
85					
86					
87			1		
88					
89			4		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	7	12	37	21	1

適用職員数	78 人
-------	------

教育職俸給表(二)

〔 高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20		1	
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30		1	
31		1	
32		1	
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39		1	
40			
41			
42			
43		1	
44			
45			
46		1	
47		1	
48			
49			
50			
51			
52		1	
53			
54			
55		1	
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65		1	
66			
67		1	
68		1	
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75		1	
76			

職務の 級 号俸	1	2	3
77			
78		2	
79			
80			1
81		2	
82		2	
83		1	
84		1	
85			
86			
87			
88			
89			
90		1	
91		2	
92			
93		2	
94			
95			
96		1	
97		1	
98			
99		4	
100		2	
101		2	
102		1	
103		1	
104		3	
105		2	
106			
107			
108			
109		1	
110		2	
111		3	
112			
113			
114			
115		1	
116			
117			
118		1	
119		2	
120			
121		1	
122		3	
123		2	
124		1	
125		13	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
計	0	74	1

適用職員数	75 人
-------	------

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			2			
8		1				
9						
10						
11			1			
12		2	1			
13						
14						
15			1			
16		4	2			
17		1				
18		1	4	1		
19		1	2			
20	1	3			3	1
21		3	3		1	
22			2			
23			2		2	
24		7	4	3	4	
25		1	7		9	
26		4	8		6	
27			9	1	3	
28		10	8	2	1	
29		5	2	3	8	
30		6	8	3	9	
31		5	5	1	13	
32		6	13	5	8	
33		3	12	8	9	
34		7	11	3	14	
35		2	9	3	7	
36	5	1	11	6	10	
37		6	10	7	10	
38	1	4	8	6	21	
39			7	3	17	
40	1		6	9	11	
41		7	11	8	16	
42	1	5	8	6	7	
43		2	1	8	15	
44	1	8	6	10	5	
45		1	9	6	13	
46		14	9	8	13	
47		3	6	10	14	
48		12	9	13	8	
49		4	12	11	8	
50		4	6	6	9	
51		1	5	6	18	
52		7	4	9	12	
53		2	7	7	5	
54		6	3	10	6	
55		10	6	6	9	
56		9	7	6	6	
57		2	2	12	11	
58		5	5	3	9	
59		2	3	6	8	
60		2	2	7	5	
61		2	3	5	3	
62		4	3	6	7	
63		2	6	6	3	
64		2	5	9	8	
65			6	8	6	
66		2	5	11	5	
67		2	2	7	8	
68		1	2	5	4	
69			7	5	1	
70			4	5	3	
71		1	3	7	1	
72			5	3	1	
73		2	5	39	18	
74		2				
75		6	1			
76			2			

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116	1					
117						
118						
119						
120						
121						
計	11	252	364	338	432	0

適用職員数	1,397 人
-------	---------

医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					人
2					1
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	2	1			2
10					
11					
12	3	1			
13					
14	1	1			
15					
16		3			
17		1		1	
18					
19	2	3		1	
20	2	1			
21	1		1		
22	1	1			
23	1	1			
24	1	2		1	
25	4	1		1	
26		1			
27		1			
28	9	1			
29	1	1			
30	2				
31					
32	10	1		1	
33	2	3			
34	3	3		2	
35	1	4		2	
36	3	3	2	2	
37	1	3	2	3	
38	3	2	1		
39		8			
40	4	4	1	1	
41	1			2	
42	1	5	2	2	
43	1	6	2	4	
44	3	3	3	3	
45	1	4	3	4	
46	2	1	3	2	
47		1	4	1	
48	3	5	3	2	
49		4	5	1	
50	1	2	11		
51	2	4	10		
52		6	11	1	
53	2	2	10		
54		1	3	1	
55			13	1	
56		1	14	1	
57			5	2	
58	2	1	9	1	
59	3	1	4	2	
60		2	3		
61		3	9	1	
62		1	13		
63		1	6		
64		6	8		
65	4	2	8	3	
66		1	4		
67		5	2		
68		2	2		
69		3	4		
70		3	4		
71		1	3		
72		5			
73		7	4		
74		1	3		
75		3	1		
76			3		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	83	221	214	48	3

適用職員数	569 人
-------	-------

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7		2						
8								
9		1						
10		1						
11		2						
12		1						
13								
14		1						
15		4						
16		1						
17		1						
18		2						
19								
20		3						
21								
22		2	1					
23		3						
24		1	1					
25		2					1	
26		3						
27		1	1					
28	1	2						
29		1			1			
30		2						
31		2					1	
32	1	3						
33		4						
34	1	3						
35		4						
36		8	1	1				
37		2						
38	1	4					1	
39	2	4	2					
40	2	7		1				
41		2	1					
42		3	3					
43	2	1	2		1			
44	2	5		1		1		
45		7	2			1		
46		4	2					
47	1	2		2				
48		4	1		2			
49		4	1	1				
50	3	1	1	1	2			
51	1	4	1	1				
52	1				3			
53		4	2	2				
54		2	4		2			
55		5	2		1			
56		2						
57		1	2	1	1			
58		2	2					
59		6	1	1				
60		7	1	1				
61		5	4					
62	2			1	1			
63		2	3		1			
64								
65			3					
66		4	2	1	1			
67		4	3	1				
68			2	1				
69		2	2					
70		3		2	1			
71	1	5	1	2				
72		3	3	1	1			
73		1	1	1				
74		1	1	9				
75			5	1				
76		2	2	2				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	2	1	2	2				
78		1	2	4				
79		2	1	2				
80	1		1	1				
81		3		3				
82	2		5	1				
83			3	1				
84		1	5	1				
85	2	3	3	1				
86		2	1	1				
87		1	3	2				
88		1						
89			1	2				
90		2	1					
91		1	1	2				
92		1	2					
93		3	2					
94			1					
95		2	5	3				
96		3	2	1				
97		1	4					
98			3					
99								
100			2	1				
101			2	2				
102		2	1	1				
103				1				
104		1	1					
105		12		1				
106			1					
107			2					
108			5					
109								
110			1					
111			1					
112			2					
113			5					
計	28	218	137	69	19	2	3	0

適用職員数	476 人
-------	-------

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4		7					
5							
6		1					
7		1					
8	1	5					
9		1					
10		1					
11		1					
12	1	12					
13							
14							
15	1	5					
16	1	12					
17		1					
18		3					
19		8					
20	1	3					
21	1	5					
22		3					
23		6					
24		5					
25		5					
26		17	1		1		
27		5					
28		6					
29		6					
30		8					
31		10	2				
32		10					
33		6					
34		4		1			
35	2	10	1				
36		14	1			1	
37		3					
38		10					
39	2	9		1			
40		7				1	
41		3	1				
42	1	10				1	
43		8	1				
44		8				1	
45		11					
46		13				1	
47		8					
48	2	11					
49		3	1				
50		5	2	1			
51		10			1		
52		11					
53		20	1				
54		20		1			
55		13	3				
56		15					
57	1	7			1		
58		13	2				
59	1	13	2				
60		12					
61		10	2				
62		13					
63	1	20	1	1			
64		12					
65		14					
66	1	15	1				
67		14			1		
68		11	1				
69		15	3		1		
70		16	1		1		
71	2	22	1				
72		11					
73		23	3		1		
74	2	18	3				
75	1	28	1	1			
76		17	2		1		

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
77	1	16	1	1			
78		17		1	1		
79	1	24	3				
80		15		1	1		
81	1	21	2	1			
82	1	11	1				
83		24	3	2		1	
84		25	1			1	
85	1	25	6	1			
86		13	1	2			
87	1	28	9	2			
88		16	6				
89		18	9	3			
90	1	22	7	2			
91		17	3	1			
92	1	15	2	3			
93	1	22	4	4			
94	1	10	7	3			
95		16	2				
96	3	11	3	1			
97	1	21		2			
98		13	2	3			
99	1	26	2	1			
100	3	12	3	3			
101		14	6	3			
102		12	1	3			
103	1	21	2	2			
104		15	5	1			
105	2	18		1			
106		9	6				
107	1	20	1	2			
108	1	9		1			
109		13		1			
110		9	4	2			
111	1	16	1	1			
112		9					
113	1	9	3	1			
114	2	14	1				
115	1	14	1				
116		6					
117		7					
118		10	2				
119		11					
120		9	2				
121	1	15					
122	2	7	1				
123		13	1				
124	1	11					
125		10	3				
126	1	8					
127	2	13					
128	1	10					
129		3					
130		9					
131	2	9					
132		3					
133		6					
134	1	4					
135	1	4					
136		4					
137	1	3					
138	2	5					
139	1	4					
140		3					
141		1					
142	2	1					
143	5						
144	4	3					
145	5						
146							
147	1						
148	3	3					
149	1	1					
150							
151		1					
152	1	1					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2	8					
154	1						
155	1						
156							
157	1						
158	2						
159							
160							
161							
162	1						
163							
164							
165							
166	1						
167	1						
168							
169	1						
計	99	1,529	154	61	12	5	0

適用職員数	1,860 人
-------	---------

福祉職俸給表

〔 障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用 〕

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			1			
12			1			
13						
14						
15						
16			2			
17						
18			1			
19			1			
20			1			
21						
22						
23	2		1			
24			2	1		
25						
26			2	1		
27	2			1		
28	1		1	1		
29				4		
30						
31						
32	2		2			1
33						
34				1		
35	1			1	1	
36	1		2	1		
37	1			1	1	
38					1	
39	1		1	1	1	
40	3		2			
41	1		1			
42	1			1	2	
43	1			2	2	
44			4		1	
45				2	1	
46				1	1	
47			1	1	2	
48						
49	1		1	3	4	
50			1			1
51	3		1	3	1	1
52	2		3			
53			2	1	1	
54	1		2		1	
55	1		2	1	1	3
56	1		1	2		1
57	2		2	1	2	
58	1		1			1
59			4	1	2	
60	3		2	2		1
61	1		3			1
62	3		1	1	1	
63	3					2
64	2		2			
65	1		3		1	
66	2		2			1
67					2	
68				1		
69						
70	1					1
71			1			
72	1				1	
73	1		1			
74			2			
75	2					
76	1		2		1	2

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
77						
78	1	1	1		3	
79	2	1	1	1		
80		1		1		
81				1		
82					2	
83		1	1		4	
84		2			2	
85		1				
86	1				3	
87						
88						
89	1				1	
90	2					
91	1					
92	1	1				
93					3	
94	1					
95						
96						
97	1	1				
98						
99						
100	1					
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108		1				
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118		1				
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	62	76	40	48	19	1

適用職員数	246 人
-------	-------

専門スタッフ職俸給表

行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用

職務の 号俸	1	2	3	4
1				5
2				1
3				2
4				1
5				2
6				9
7				5
8				8
9				13
10				1
11				3
12				5
13				6
14				7
15				3
16				4
17				2
18				2
19				2
20				3
21				7
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34	1			
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42	1			
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51	2			
52				
53				
54				
55	1			
56	1			
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63	1			
64				
65				
66				
67	1			
68	2			
69	1			
70	1			
71	1			
72				
73				
74				
75				
76				
77	1			
計	14	71	86	5

適用職員数 176 人

指定職俸給表 ( 事務次官、外局の長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用 )

号 俸	人 員
1	人
2	130
3	489
4	151
5	87
6	18
7	30
8	18

適用職員数	923 人
-------	-------

特定任期付職員俸給表 ( 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
1	人
2	26
3	64
4	89
5	161
6	70
7	21
7	2
( 950,000 )	
( 1,070,000 )	2
( 1,175,000 )	

適用職員数	435 人
-------	-------

(注) ( )内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 ( 招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
1	人
2	33
3	4
4	
5	
6	

適用職員数	37 人
-------	------

第二号任期付研究員俸給表 ( 先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
1	人
2	30
3	7

適用職員数	37 人
-------	------

第16表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	1,453	1	258	839	190	99	49	11	2	4		
行政職俸給表(二)	260	1	145	113	1							
専門行政職俸給表	135	1	121	13								
税務職俸給表	1,012			433	436	138	4	1				
公安職俸給表(一)	931	256	324	157	89	54	51					
公安職俸給表(二)	971		197	431	143	85	82	33				
海事職俸給表(一)	4		3	1								
海事職俸給表(二)	11		7	3	1							
教育職俸給表(一)	8	4		4								
研究職俸給表	29		8	8	5	8						
医療職俸給表(二)	13	2	9	2								
医療職俸給表(三)	49	16	32	1								
専門スタッフ職俸給表	34	8	16	9	1							
俸給表計	4,910											
60歳	1,499											
61歳	1,471											
62歳	1,002											
63歳	581											
64歳	357											

(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

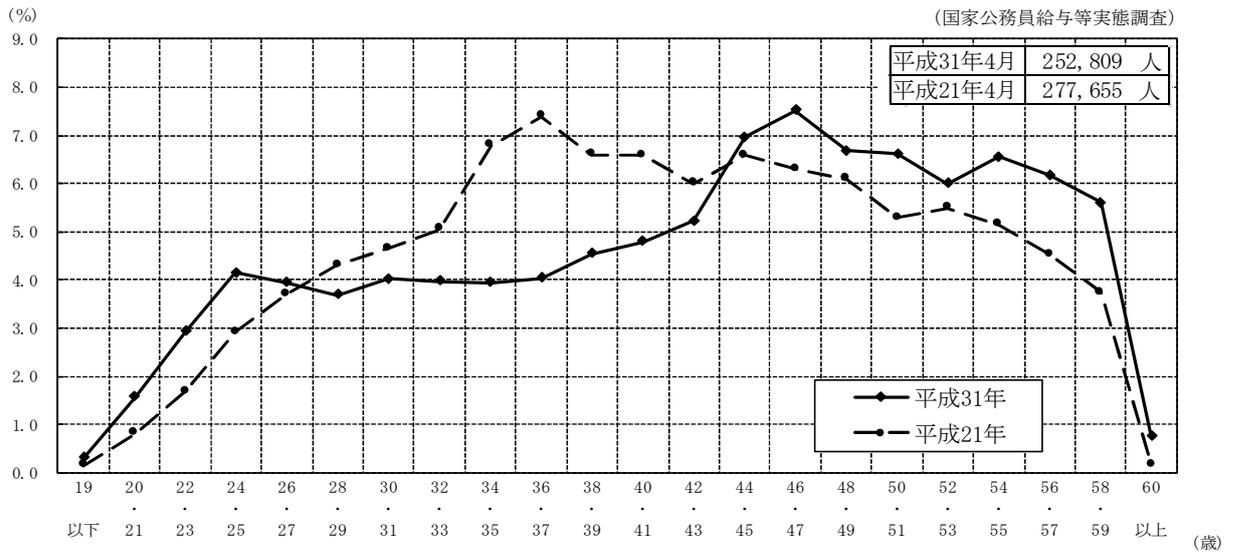
その2 短時間勤務職員

(平成31年国家公務員給与等実態調査)

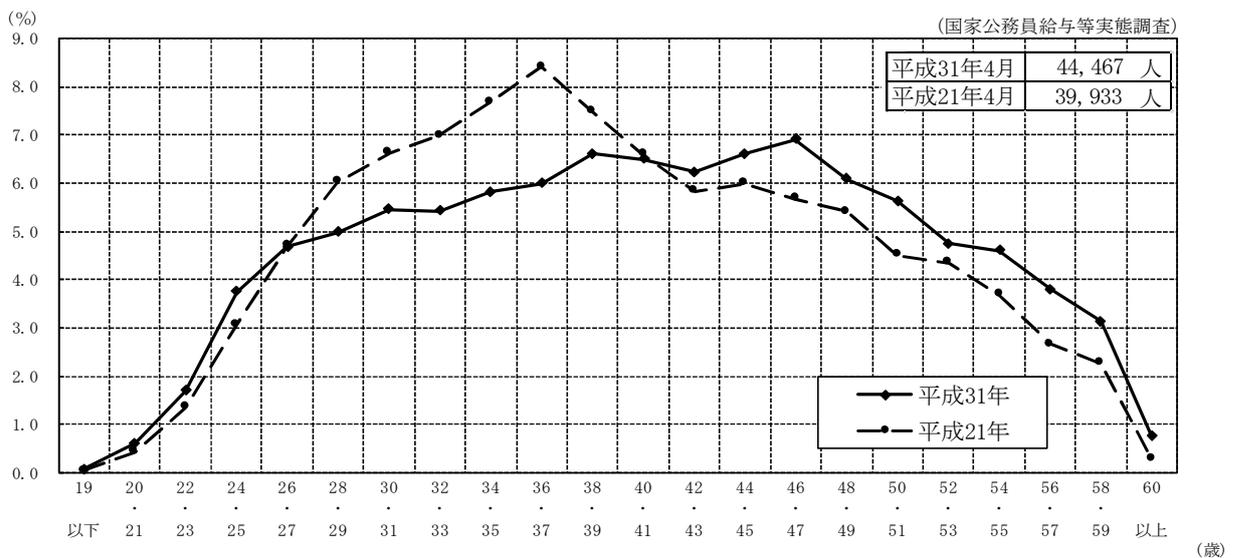
俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	6,469	18	536	3,859	1,396	554	106					
行政職俸給表(二)	170		111	59								
専門行政職俸給表	74		40	33	1							
税務職俸給表	1,255			578	388	190	99					
公安職俸給表(一)	161	87	70	4								
公安職俸給表(二)	648		248	320	7	61	12					
海事職俸給表(一)	1		1									
海事職俸給表(二)	8			7	1							
教育職俸給表(一)	3	3										
教育職俸給表(二)	9		9									
研究職俸給表	14		3	1	3	7						
医療職俸給表(二)	12		12									
医療職俸給表(三)	32	14	17	1								
福祉職俸給表	4			2	2							
専門スタッフ職俸給表	3	1	2									
俸給表計	8,863											
60歳	1,680											
61歳	1,790											
62歳	1,959											
63歳	1,838											
64歳	1,596											

第17表 組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員）（平成31年4月と平成21年4月との比較）

その1 全組織



その2 本府省



その3 地方機関



## 2 民間給与関係

### 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

#### (3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 58,815事業所
- ② 調査対象職種 76職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種54職種)

#### (4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により913層に層化し、これらの層から12,549事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査完了事業所は、第18表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### (5) 集 計

- ① 調査実人員は、行政職(一)相当職種が499,130人(初任給関係 33,894人、初任給関係以外 465,236人)であり、その他の職種が55,415人(初任給関係 3,363人、初任給関係以外 52,052人)である。  
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は4,145,304人であり、このうち、行政職(一)相当職種は3,352,781人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第18表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	10,902	1,848	1,330	1,267	4,633	1,824
農業, 林業, 漁業	15	0	0	0	7	8
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業	763	135	99	84	261	184
製造業	4,677	612	555	581	2,137	792
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,843	368	235	185	748	307
卸売業, 小売業	856	105	124	116	380	131
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業	498	187	98	54	136	23
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	2,250	441	219	247	964	379

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が147所、調査不能の事業所が1,500所あった。
- 2 調査対象事業所12,549所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所147所を除いた12,402所に占める調査完了事業所10,902所の割合(調査完了率)は、87.9%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、  
「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地 域 計	10,902	1,848	1,330	1,267	4,633	1,824
北 海 道 ・ 東 北	1,329	212	141	120	587	269
関 東 甲 信 越	2,452	461	322	283	980	406
東 京 都	940	163	147	149	360	121
中 部	1,641	256	190	199	719	277
近 畿	1,608	316	224	204	654	210
中 国 ・ 四 国	1,451	226	143	157	658	267
九 州 ・ 沖 縄	1,481	214	163	155	675	274

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関 係	新 卒 事 務 員	大学院修士課程修了	229,121	231,773	225,991	219,304
		大 学 卒	201,516	204,159	199,870	196,350
		短 大 卒	174,864	175,907	175,071	169,465
		高 校 卒	162,885	165,232	161,697	160,593
	新 卒 技 術 者	大学院修士課程修了	228,778	232,929	222,948	221,696
		大 学 卒	206,162	210,993	204,426	198,446
		短 大 卒	187,222	189,561	185,736	183,783
		高 校 卒	167,979	168,666	167,891	166,637
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	228,907	232,490	224,040	220,611
		大 学 卒	203,167	206,276	201,618	197,226
短 大 卒		181,063	182,725	180,433	176,710	
高 校 卒		165,412	166,852	164,889	163,565	
そ の 他	新 卒 船 員	海上技術 学校卒	* 191,845	—	x	x
	新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—	—	—	—
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	210,654	—	210,604	* 211,154
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	210,387	213,886	207,339	—
	新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	183,167	* 183,103	* 192,934	x
		高 校 卒	170,284	* 170,680	* 172,837	* 160,000
	準 新 卒 医 師	大 学 卒	432,887	420,698	* 495,937	—
	準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	228,790	224,993	236,567	x
	準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	養 成 所 卒	193,202	193,317	* 192,813	—
	新 卒 栄 養 士	短 大 卒	161,352	* 161,862	* 160,207	x
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	211,132	212,827	209,033	* 197,491	
準 新 卒 准 看 護 師	養 成 所 卒	173,847	* 176,452	172,865	* 173,108	

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、平成30年度中に資格免許を取得し、平成31年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成28年3月大学卒業後、平成28年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成31年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	844	52.9	772,723	1,918	770,805	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	534	52.6	810,213	1,359	808,854		
	短大卒	40	50.4	700,071	3,629	696,442		
	高校卒	268	53.9	696,587	2,978	693,609		
	中学卒	2	55.7	604,958	0	604,958		
	工場長	562	53.9	709,234	2,661	706,573	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	346	53.8	760,778	2,791	757,987		
	短大卒	42	55.2	672,554	340	672,214		
	高校卒	173	53.8	618,227	2,962	615,265		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	16,291	52.5	697,131	1,696	695,435	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	12,454	52.4	720,004	1,449	718,555		
	短大卒	1,069	52.2	608,432	1,662	606,770		
	高校卒	2,712	53.1	596,846	3,207	593,639		
	中学卒	56	52.5	634,237	2,904	631,333		
技術部長	11,131	52.6	700,991	1,944	699,047	同上	同上	
大学卒	8,045	52.5	725,144	1,597	723,547			
短大卒	1,048	52.1	631,310	2,845	628,465			
高校卒	2,008	53.1	615,116	3,242	611,874			
中学卒	30	53.1	620,423	2,445	617,978			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	6,796	50.6	635,121	9,649	625,472	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	5,330	50.3	652,346	10,460	641,886		
	短大卒	455	50.7	555,177	8,264	546,913		
	高校卒	991	52.7	553,675	4,633	549,042		
	中学卒	20	51.4	570,091	5,075	565,016		
	技術部次長	4,122	51.4	647,936	4,077	643,859	同 上	同 上
	大学卒	3,050	51.4	670,379	3,168	667,211		
	短大卒	368	51.1	566,032	8,040	557,992		
	高校卒	694	51.9	549,193	7,435	541,758		
	中学卒	10	50.2	533,742	30,372	503,370		
	事務課長	33,372	48.9	582,335	10,003	572,332	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	22,609	48.4	600,335	9,561	590,774		
	短大卒	2,813	49.3	516,875	10,834	506,041		
	高校卒	7,851	51.0	536,388	11,433	524,955		
	中学卒	99	49.5	492,802	12,806	479,996		
	技術課長	28,143	49.4	591,332	7,927	583,405	同 上	同 上
	大学卒	18,291	49.1	609,746	7,233	602,513		
	短大卒	2,846	49.6	549,360	10,203	539,157		
高校卒	6,896	50.6	535,364	9,840	525,524			
中学卒	110	50.2	522,005	4,671	517,334			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	12,496	46.2	565,584	38,363	527,221	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	8,077	45.1	587,528	37,387	550,141		
	短大卒	1,291	47.8	469,370	37,772	431,598		
	高校卒	3,088	49.9	516,424	43,047	473,377		
	中学卒	40	50.6	476,287	23,588	452,699		
	技術課長代理	8,244	46.2	535,223	55,576	479,647	同 上	同 上
	大学卒	5,180	45.0	545,070	57,818	487,252		
	短大卒	950	47.9	524,048	60,824	463,224		
	高校卒	2,098	49.4	507,142	44,948	462,194		
	中学卒	16	52.2	507,940	66,751	441,189		
	事務係長	35,717	44.5	465,139	55,646	409,493	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	19,438	42.3	477,941	59,293	418,648		
	短大卒	4,699	46.6	428,630	48,290	380,340		
	高校卒	11,423	48.7	451,113	50,114	400,999		
	中学卒	157	48.2	414,412	49,724	364,688		
	技術係長	28,168	45.3	498,013	78,200	419,813	同 上	同 上
	大学卒	14,934	43.6	506,006	81,150	424,856		
	短大卒	3,342	46.2	467,808	72,478	395,330		
	高校卒	9,746	48.7	490,834	73,463	417,371		
中学卒	146	48.0	515,063	93,249	421,814			

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務主任	31,350	41.9	396,900	47,637	349,263	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	16,693	39.2	405,906	49,164	356,742		
	短大卒	4,780	44.2	364,346	38,657	325,689		
	高校卒	9,742	46.4	394,751	48,842	345,909		
	中学卒	135	45.6	361,509	54,088	307,421		
	技術主任	28,417	41.8	447,548	78,115	369,433	同上	同上
	大学卒	15,528	39.7	447,869	78,447	369,422		
	短大卒	3,321	43.3	423,725	70,504	353,221		
	高校卒	9,375	45.7	454,622	79,736	374,886		
	中学卒	193	47.2	476,946	94,044	382,902		
	事務係員	124,923	36.9	337,213	41,594	295,619		同上
	大学卒	66,327	34.2	348,673	45,948	302,725		
	短大卒	19,702	41.1	319,230	32,172	287,058		
	高校卒	38,310	41.4	318,262	35,849	282,413		
	中学卒	584	40.8	311,689	36,429	275,260		
	技術係員	94,660	35.6	359,079	57,671	301,408		同上
	大学卒	50,630	33.5	365,805	60,760	305,045		
	短大卒	12,356	37.1	344,653	52,037	292,616		
高校卒	31,150	39.1	350,771	53,732	297,039			
中学卒	524	44.1	383,368	52,202	331,166			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	758	53.0	793,797	1,286	792,511	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	489	52.6	828,500	1,339	827,161		
	短 大 卒	34	51.5	723,122	263	722,859		
	高 校 卒	233	54.2	720,760	1,325	719,435		
	中 学 卒	2	55.7	604,958	0	604,958		
	工 場 長	397	54.2	761,732	2,001	759,731	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	282	53.8	796,150	1,739	794,411		
	短 大 卒	27	55.4	724,819	553	724,266		
	高 校 卒	88	55.0	671,121	3,146	667,975		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	10,135	52.5	740,174	1,085	739,089	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	8,403	52.4	752,922	1,004	751,918		
	短 大 卒	495	52.3	660,212	558	659,654		
	高 校 卒	1,217	53.4	659,229	2,109	657,120		
	中 学 卒	20	52.9	637,447	163	637,284		
	技 術 部 長	7,705	52.9	746,594	1,349	745,245	同 上	同 上
	大 学 卒	6,106	52.8	759,084	1,314	757,770		
	短 大 卒	582	52.7	688,990	1,427	687,563		
高 校 卒	1,005	53.5	685,307	1,582	683,725			
中 学 卒	12	56.6	665,425	29	665,396			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	4,345	50.5	673,965	12,040	661,925	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,645	50.2	684,600	12,897	671,703		
	短大卒	220	50.6	592,427	8,531	583,896		
	高校卒	472	53.3	608,735	5,077	603,658		
	中学卒	8	52.0	542,579	13,466	529,113		
	技術部次長	2,716	51.9	694,537	2,280	692,257	同 上	同 上
	大学卒	2,244	51.8	704,549	2,122	702,427		
	短大卒	179	51.6	636,554	3,998	632,556		
	高校卒	290	53.4	614,590	3,068	611,522		
	中学卒	3	51.5	591,229	0	591,229		
	事務課長	22,821	49.1	612,220	10,110	602,110	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	16,449	48.5	622,315	9,736	612,579		
	短大卒	1,510	50.0	551,942	8,583	543,359		
	高校卒	4,819	51.5	584,276	12,490	571,786		
	中学卒	43	49.8	528,717	10,277	518,440		
	技術課長	19,797	49.7	619,114	6,843	612,271	同 上	同 上
	大学卒	13,956	49.4	629,787	6,323	623,464		
	短大卒	1,739	50.3	586,407	9,154	577,253		
高校卒	4,048	51.1	577,306	8,571	568,735			
中学卒	54	51.5	577,589	6,562	571,027			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	8,782	46.1	594,789	38,700	556,089	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,844	45.0	614,170	37,726	576,444		
	短大卒	767	47.9	484,130	37,714	446,416		
	高校卒	2,146	50.4	545,356	43,997	501,359		
	中学卒	25	51.8	528,849	29,704	499,145		
	技術課長代理	5,895	46.2	555,986	58,062	497,924	同 上	同 上
	大学卒	3,927	44.9	562,742	60,023	502,719		
	短大卒	561	48.8	542,592	55,150	487,442		
	高校卒	1,397	50.2	534,737	51,168	483,569		
	中学卒	10	50.5	557,231	98,063	459,168		
	事務係長	22,145	44.6	494,481	61,280	433,201	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	12,503	42.3	501,601	64,631	436,970		
	短大卒	2,426	47.2	462,603	55,595	407,008		
	高校卒	7,144	49.6	488,542	54,810	433,732		
	中学卒	72	49.6	450,137	48,225	401,912		
	技術係長	18,424	45.6	525,507	83,359	442,148	同 上	同 上
	大学卒	10,065	43.8	528,958	85,816	443,142		
	短大卒	1,790	47.1	507,481	79,923	427,558		
	高校卒	6,472	49.5	522,237	78,376	443,861		
	中学卒	97	50.6	559,333	91,874	467,459		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	18,746	42.1	424,210	54,632	369,578	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)	
	大 学 卒	10,277	39.3	427,515	55,444	372,071			
	短 大 卒	2,613	44.6	392,465	44,780	347,685			
	高 校 卒	5,792	47.2	432,143	57,468	374,675			
	中 学 卒	64	46.0	366,563	46,380	320,183			
	技 術 主 任	18,428	42.0	468,842	83,237	385,605	同 上	同 上	
	大 学 卒	10,301	39.9	464,406	82,330	382,076			
	短 大 卒	1,763	44.3	458,940	78,963	379,977			
	高 校 卒	6,233	46.5	481,398	86,243	395,155			
	中 学 卒	131	49.6	523,883	107,044	416,839			
	事 務 係 員	68,850	37.0	355,511	46,547	308,964			行政職(一) 1級
	大 学 卒	39,254	34.1	362,550	50,455	312,095			
	短 大 卒	10,002	41.9	335,466	35,224	300,242			
	高 校 卒	19,289	42.6	346,846	41,791	305,055			
	中 学 卒	305	43.7	327,481	35,021	292,460			
	技 術 係 員	57,409	35.7	371,531	61,722	309,809			同 上
	大 学 卒	30,794	33.4	377,699	64,983	312,716			
	短 大 卒	6,668	36.7	355,103	57,279	297,824			
高 校 卒	19,612	39.7	364,420	56,867	307,553				
中 学 卒	335	45.0	404,207	55,252	348,955				

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	86	51.7	611,813	6,749	605,064	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大 学 卒	45	52.5	652,506	1,528	650,978		
	短 大 卒	6	45.3	590,178	19,674	570,504		
	高 校 卒	35	51.7	542,034	13,544	528,490		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	150	53.2	586,598	3,383	583,215	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	60	53.4	623,300	6,542	616,758		
	短 大 卒	14	55.3	591,555	0	591,555		
	高 校 卒	75	52.6	553,745	1,513	552,232		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事 務 部 長	5,239	52.6	622,853	2,752	620,101	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	3,501	52.5	649,933	2,482	647,451		
	短 大 卒	476	52.2	566,657	2,205	564,452		
	高 校 卒	1,234	53.0	548,249	4,059	544,190		
	中 学 卒	28	52.5	656,627	493	656,134		
	技 術 部 長	2,830	51.8	575,810	2,916	572,894	同 上	同 上
	大 学 卒	1,689	51.6	593,880	2,425	591,455		
短 大 卒	363	51.4	558,085	1,968	556,117			
高 校 卒	767	52.7	537,497	4,675	532,822			
中 学 卒	11	49.9	626,434	727	625,707			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	2,091	50.8	556,568	4,812	551,756	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,449	50.5	573,998	4,337	569,661		
	短大卒	193	50.9	524,690	9,203	515,487		
	高校卒	437	52.1	499,585	4,638	494,947		
	中学卒	12	51.0	585,929	244	585,685		
	技術部次長	1,171	50.2	526,919	6,417	520,502	同 上	同 上
	大学卒	701	50.0	540,124	4,269	535,855		
	短大卒	149	50.5	508,294	7,352	500,942		
	高校卒	315	50.8	501,637	11,002	490,635		
	中学卒	6	48.1	524,226	47,114	477,112		
	事務課長	9,099	48.4	506,125	9,453	496,672	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,429	47.8	530,508	8,695	521,813		
	短大卒	1,112	48.5	476,040	13,803	462,237		
	高校卒	2,512	50.0	454,819	9,152	445,667		
	中学卒	46	48.9	484,236	14,593	469,643		
	技術課長	6,911	48.2	482,631	11,348	471,283	同 上	同 上
	大学卒	3,743	47.3	495,915	11,902	484,013		
	短大卒	909	48.4	478,195	10,379	467,816		
	高校卒	2,214	49.6	458,512	11,009	447,503		
	中学卒	45	49.4	488,377	4,168	484,209		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,174	46.4	461,553	38,074	423,479	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職(一) 4級
	大学卒	1,938	45.3	469,833	36,237	433,596		
	短大卒	436	47.6	449,934	41,290	408,644		
	高校卒	788	48.9	445,299	41,792	403,507		
	中学卒	12	48.7	389,519	10,595	378,924		
	技術課長代理	1,971	46.3	470,836	47,635	423,201	同 上	同 上
	大学卒	1,075	45.6	473,023	48,096	424,927		
	短大卒	330	46.2	497,284	72,109	425,175		
	高校卒	563	47.8	447,914	30,039	417,875		
	中学卒	3	57.4	456,755	13,124	443,631		
	事務係長	11,016	44.2	407,293	45,162	362,131	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,757	42.5	423,823	47,901	375,922		
	短大卒	1,876	46.0	388,601	39,351	349,250		
	高校卒	3,321	46.8	381,258	42,555	338,703		
	中学卒	62	47.0	374,007	45,376	328,631		
	技術係長	8,015	44.4	423,565	65,056	358,509	同 上	同 上
	大学卒	4,087	43.0	431,910	67,187	364,723		
	短大卒	1,271	44.8	410,358	61,330	349,028		
	高校卒	2,624	46.7	415,287	63,185	352,102		
	中学卒	33	46.0	390,203	51,726	338,477		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	10,293	41.5	353,139	36,360	316,779	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)	
	大 学 卒	5,302	39.1	368,340	38,449	329,891			
	短 大 卒	1,783	43.6	328,962	30,473	298,489			
	高 校 卒	3,149	45.1	336,641	35,045	301,596			
	中 学 卒	59	44.8	365,354	63,515	301,839			
	技 術 主 任	8,034	41.0	387,185	64,991	322,194	同 上	同 上	
	大 学 卒	4,302	39.4	392,648	67,758	324,890			
	短 大 卒	1,185	41.6	370,584	58,215	312,369			
	高 校 卒	2,510	43.5	385,672	63,445	322,227			
	中 学 卒	37	45.5	361,514	51,262	310,252			
	事 務 係 員	45,591	36.5	308,105	33,622	274,483			行政職(一) 1級
	大 学 卒	22,666	34.2	322,399	37,374	285,025			
	短 大 卒	7,870	40.0	300,655	28,407	272,248			
	高 校 卒	14,842	39.4	280,122	28,170	251,952			
	中 学 卒	213	37.3	296,827	37,519	259,308			
	技 術 係 員	30,707	35.5	329,140	47,896	281,244			同 上
	大 学 卒	16,813	33.9	336,218	50,300	285,918			
	短 大 卒	4,496	38.1	329,556	42,349	287,207			
高 校 卒	9,266	37.5	312,598	45,483	267,115				
中 学 卒	132	42.7	339,409	47,057	292,352				

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	15	53.6	562,062	12,561	549,501	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	4	59.7	527,953	13,257	514,696		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	10	50.2	586,226	12,779	573,447		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	917	51.9	549,310	3,791	545,519	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	550	51.7	568,161	2,914	565,247		
	短 大 卒	98	51.2	534,747	4,869	529,878		
	高 校 卒	261	52.5	513,564	4,685	508,879		
	中 学 卒	8	51.4	473,395	30,186	443,209		
技 術 部 長	596	51.3	536,111	7,053	529,058	同 上	同 上	
大 学 卒	250	50.6	553,098	4,685	548,413			
短 大 卒	103	50.6	530,438	13,613	516,825			
高 校 卒	236	52.5	518,429	6,742	511,687			
中 学 卒	7	51.4	514,538	10,549	503,989			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	360	51.2	522,771	2,743	520,028	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	236	51.4	539,958	3,141	536,817		
	短大卒	42	49.9	489,012	1,845	487,167		
	高校卒	82	51.6	475,861	1,721	474,140		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	235	49.7	498,101	21,705	476,396	同 上	同 上
	大学卒	105	48.8	521,360	26,500	494,860		
	短大卒	40	51.3	484,264	27,068	457,196		
	高校卒	89	50.1	469,967	11,249	458,718		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務課長	1,452	48.4	460,257	11,290	448,967	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	731	47.7	481,156	10,897	470,259		
	短大卒	191	47.2	446,943	13,169	433,774		
	高校卒	520	49.9	431,213	11,233	419,980		
	中学卒	10	51.4	416,134	12,026	404,108		
	技術課長	1,435	48.1	451,496	17,173	434,323	同 上	同 上
	大学卒	592	47.4	461,873	16,813	445,060		
	短大卒	198	47.6	453,054	20,924	432,130		
	高校卒	634	49.0	438,297	16,671	421,626		
	中学卒	11	49.3	483,457	0	483,457		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	540	46.6	458,688	31,621	427,067	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	295	45.8	482,075	33,839	448,236		
	短大卒	88	47.4	415,758	18,585	397,173		
	高校卒	154	48.2	427,654	34,234	393,420		
	中学卒	3	47.9	362,912	20,253	342,659		
	技術課長代理	378	46.3	439,114	45,183	393,931	同 上	同 上
	大学卒	178	45.8	435,290	47,841	387,449		
	短大卒	59	47.6	465,315	60,079	405,236		
	高校卒	138	46.5	435,138	34,622	400,516		
	中学卒	3	47.3	323,983	22,380	301,603		
	事務係長	2,556	44.3	386,432	37,647	348,785	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	1,178	42.4	407,233	39,022	368,211		
	短大卒	397	45.3	378,760	39,128	339,632		
	高校卒	958	46.7	356,779	33,977	322,802		
	中学卒	23	46.6	399,178	65,416	333,762		
	技術係長	1,729	44.1	399,476	55,759	343,717	同 上	同 上
	大学卒	782	43.1	404,153	54,641	349,512		
	短大卒	281	44.2	392,668	60,151	332,517		
	高校卒	650	45.7	392,613	51,692	340,921		
中学卒	16	38.6	482,321	158,527	323,794			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,311	41.2	332,145	31,369	300,776	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)	
	大 学 卒	1,114	38.6	347,335	31,176	316,159			
	短 大 卒	384	43.2	316,084	30,289	285,795			
	高 校 卒	801	44.6	314,585	31,971	282,614			
	中 学 卒	12	47.4	323,678	46,775	276,903			
	技 術 主 任	1,955	40.7	370,752	54,008	316,744	同 上	同 上	
	大 学 卒	925	38.9	376,113	52,290	323,823			
	短 大 卒	373	42.0	352,249	51,518	300,731			
	高 校 卒	632	43.5	371,132	57,504	313,628			
	中 学 卒	25	36.8	361,359	74,376	286,983			
	事 務 係 員	10,482	37.7	282,059	27,157	254,902			行政職(一) 1級
	大 学 卒	4,407	35.0	303,663	31,583	272,080			
	短 大 卒	1,830	39.6	272,293	24,708	247,585			
	高 校 卒	4,179	40.7	255,477	21,784	233,693			
	中 学 卒	66	42.6	295,290	39,290	256,000			
	技 術 係 員	6,544	35.0	306,744	40,822	265,922			同 上
	大 学 卒	3,023	33.1	312,391	41,522	270,869			
	短 大 卒	1,192	36.7	307,859	42,077	265,782			
高 校 卒	2,272	37.0	297,323	39,053	258,270				
中 学 卒	57	37.9	279,381	32,980	246,401				

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	43	47.9	227,415	3,668	223,747	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	185	50.5	343,015	53,433	289,582		
	守 衛	401	48.0	402,091	64,239	337,852		
	用 務 員	134	52.8	284,796	9,964	274,832		
海 事	遠	船 長 ・ 機 関 長	24	48.8	1,062,067	217,874	844,193	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	24	38.3	821,599	349,284	472,315	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	18	29.2	609,599	182,315	427,284	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	28	26.2	586,849	255,488	331,361	
	運 航 士	—	—	—	—	—		
	洋	甲 板 長 ・ 操 機 長	x	x	x	x	x	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	2	43.5	500,751	148,835	351,916	
甲 板 員 ・ 機 関 員		—	—	—	—	—		
関 係 職 種	近 海	船 長 ・ 機 関 長	32	54.6	592,122	32,499	559,623	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	31	43.9	501,002	147,414	353,588	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	46	40.9	442,796	114,009	328,787	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	18	28.8	362,856	91,814	271,042	
	海	甲 板 長 ・ 操 機 長	4	51.4	466,924	113,428	353,496	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	38	42.4	411,899	128,437	283,462	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	10	21.9	269,844	71,569	198,275	
沿 海 ・ 平 水	沿 海	船 長 ・ 機 関 長	91	52.1	724,342	166,839	557,503	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	95	44.1	580,849	181,404	399,445	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	54	37.4	543,374	184,767	358,607	
	平 水	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	32	27.8	430,639	151,206	279,433	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	39	50.2	604,927	207,246	397,681	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	68	41.0	454,341	143,420	310,921	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	71	26.4	371,734	118,921	252,813	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	23	65.7	1,062,016	0	1,062,016		
	大 学 副 学 長	102	59.6	828,276	126	828,150		
	大 学 学 部 長	192	59.6	840,101	9,932	830,169		
	大 学 教 授	2,255	55.8	711,595	4,480	707,115		
	大 学 准 教 授	1,747	48.1	592,014	4,916	587,098		
	大 学 講 師	1,234	46.4	508,900	5,668	503,232		
	大 学 助 教	883	41.0	464,178	28,766	435,412		
	高 等 学 校 校 長	40	59.6	770,493	6,561	763,932		
	高 等 学 校 教 頭	187	56.8	642,116	4,185	637,931		
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	21	48.5	629,909	509	629,400		
高 等 学 校 指 導 教 諭	17	56.3	557,399	0	557,399			
高 等 学 校 教 諭	2,593	44.7	499,873	5,948	493,925			
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	67	54.1	858,189	1,352	856,837	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)	
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,308	50.3	676,196	2,829	673,367		
	研 究 室 ( 係 ) 長	1,130	47.2	561,706	37,023	524,683		
	主 任 研 究 員	2,451	45.6	555,977	38,575	517,402		
	研 究 員	3,432	37.2	429,980	51,204	378,776		
	研 究 補 助 員	640	35.7	391,331	57,106	334,225		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	61	61.7	1,751,788	32,402	1,719,386	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上	
	副 院 長	202	57.8	1,459,988	101,649	1,358,339		
	医 科 長	739	51.7	1,268,834	142,171	1,126,663		
	医 師	1,277	43.7	973,203	124,235	848,968		
	歯 科 医 師	71	45.6	753,302	71,374	681,928		
	薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	223	50.2	503,863	25,616	478,247	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	1,609	37.0	368,365	37,623	330,742	
		診 療 放 射 線 技 師	1,945	40.0	390,485	38,778	351,707	
		臨 床 検 査 技 師	2,147	40.3	350,499	31,453	319,046	
		栄 養 士	1,406	36.7	282,303	17,324	264,979	
理 学 療 法 士		3,449	33.4	302,021	15,301	286,720		
作 業 療 法 士		2,520	33.1	289,111	11,924	277,187		
総 看 護 師 関 係 職 種	総 看 護 師 長	218	55.0	539,846	11,255	528,591	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上	
	看 護 師 長	3,081	47.9	431,007	36,993	394,014		
	看 護 師	9,712	38.1	359,618	47,764	311,854		
	准 看 護 師	3,581	46.2	303,451	40,280	263,171		

その3 再雇用者

企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	55	63.0	631,542	851	630,691	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	1,222	62.9	512,203	3,657	508,546	
	事務・技術部次長	497	63.0	430,648	5,629	425,019	
	事務・技術課長	1,191	62.5	396,824	10,828	385,996	
	事務・技術課長代理	365	62.8	327,437	11,055	316,382	
	事務・技術係長	1,061	62.6	297,807	15,426	282,381	
	事務・技術主任	839	62.6	297,938	22,072	275,866	
	事務・技術係員	17,891	62.7	269,980	15,775	254,205	

第21表 民間における初任給の改定状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	48.7	(38.4)	(60.8)	(0.8)	51.3
	500人以上	87.4	(46.0)	(52.4)	(1.6)	12.6
	100人以上 500人未満	52.0	(36.1)	(63.4)	(0.5)	48.0
	50人以上 100人未満	25.1	(33.7)	(65.7)	(0.6)	74.9
高校卒	規模計	30.3	(41.2)	(58.2)	(0.6)	69.7
	500人以上	51.6	(44.7)	(54.3)	(1.0)	48.4
	100人以上 500人未満	31.7	(39.8)	(59.7)	(0.5)	68.3
	50人以上 100人未満	17.9	(40.7)	(59.3)	—	82.1

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表 民間における定期昇給制度の内容

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
		%	%	%
係員	規模計	38.4	76.2	41.8
	500人以上	33.9	84.1	52.7
	100人以上 500人未満	41.1	75.7	42.6
	50人以上 100人未満	36.2	73.3	35.0
課長級	規模計	32.0	73.1	39.7
	500人以上	20.5	76.4	47.4
	100人以上 500人未満	34.9	72.3	40.0
	50人以上 100人未満	32.9	72.9	35.3

(注) 定期昇給の有無が不明及び定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を100とした割合である(複数回答)。

第23表 民間における家族手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		78.0%
配偶者に家族手当を支給する		(81.2%)
子に家族手当を支給する		(99.0%)
家族手当制度がない		22.0%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,935円
	配偶者と子1人	19,153円
	配偶者と子2人	24,949円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	52.2%
支給しない	47.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	%	%	%	%	%	%
規模計	55.0	45.0	50.7	49.3	49.7	50.3
500人以上	54.5	45.5	44.6	55.4	42.2	57.8
100人以上500人未満	55.8	44.2	52.0	48.0	51.3	48.7
50人以上100人未満	53.8	46.2	51.4	48.6	50.8	49.2

第26表 民間における定年制の状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.4	86.0	13.4	0.6

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第27表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		36.7	24.0	63.3
非 管 理 職		31.5	20.6	68.5

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第28表において同じ。)  
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第28表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

課 長 級	非 管 理 職
81.0	80.9

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

### 3 役員報酬関係

#### 令和元年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成30年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所4,173社を母集団として、データの精確性の確保の観点を踏まえて、企業規模別、産業別に層化抽出した3,708社に対し通信調査を行い、1,593社から有効回答（有効回答率43.0%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成30年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は598人で、その具体的な役職名は、「副社長」（35.3%）、「専務取締役」（33.6%）、「常務取締役」（19.7%）等であった。

第29表 平成30年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(令和元年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	35,916千円
3,000人以上	55,053千円
1,000人以上3,000人未満	33,315千円
500人以上1,000人未満	29,002千円

事務次官（指定職8号俸）の年間給与	23,374千円
-------------------	----------

(注) 1 年間報酬額には、平成30年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

<参考> 平成30年民間における主な役職の年間報酬額

(令和元年民間企業における役員報酬（給与）調査)

企業規模 役 職	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	44,488千円	59,290千円	37,401千円	30,994千円
専 務 取 締 役	34,878千円	46,681千円	33,481千円	25,427千円
常 務 取 締 役	26,365千円	35,321千円	25,116千円	22,189千円
取 締 役	19,827千円	26,392千円	19,276千円	18,297千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,430人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成30年中に支給された賞与を含む。

## 4 生計費関係

### 平成31年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国消費実態調査」及び「家計調査」に基づき、平成31年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国消費実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費 …………… 食料

住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …………… 被服及び履物

雑費 I …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、平成31年4月の費目別標準生計費を算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」（全国・勤労者世帯）における平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第30表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成31年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	26,020	41,010	50,770	60,530	70,300
住居関係費	48,300	38,750	41,730	44,720	47,700
被服・履物費	2,430	6,850	7,620	8,380	9,140
雑費Ⅰ	35,120	31,160	52,940	74,700	96,490
雑費Ⅱ	8,320	19,520	23,710	27,900	32,090
計	120,190	137,290	176,770	216,230	255,720

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.502	0.622	0.742	0.861
住居関係費	0.755	0.814	0.872	0.930
被服・履物費	0.476	0.529	0.582	0.635
雑費Ⅰ	0.217	0.369	0.520	0.672
雑費Ⅱ	0.301	0.366	0.430	0.495

## 5 労働経済関係

第31表 労働経済指標

項目 年度・年月	①	②	③	④	⑤				⑥			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きま っ て 支 給 す る 給 与 ( 調 査 産 業 計 )				所 定 内 給 与 ( 調 査 産 業 計 )			
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成29年度	1.9	1.3	1.54	2.7	294.1	0.4	356.9	0.3	269.0	0.6	324.8	0.5
30年度	0.7	0.5	1.62	2.4	296.0	0.6	359.2	0.6	270.7	0.6	326.9	0.6
平成30年4月	0.6	0.5	1.60	2.5	298.5	0.2	361.5	0.2	272.4	0.3	328.2	0.4
5月		0.6	1.61	2.3	294.5	0.8	355.6	0.7	269.9	0.8	324.4	0.8
6月		0.5	1.61	2.5	296.8	0.8	358.4	0.6	271.8	0.6	326.5	0.5
7月	△ 0.6	0.2	1.62	2.5	296.4	0.8	358.9	0.7	271.4	0.6	327.0	0.6
8月		0.3	1.63	2.4	295.5	1.1	357.4	0.8	270.8	1.1	325.9	0.7
9月		0.1	1.63	2.4	295.5	0.5	358.1	0.4	271.2	0.6	327.1	0.5
10月	0.5	0.1	1.62	2.4	298.3	1.1	361.5	1.0	272.6	1.1	328.7	1.0
11月		0.1	1.63	2.5	298.7	1.4	361.6	1.0	272.2	1.3	327.7	1.1
12月		0.1	1.63	2.4	297.6	0.9	360.7	0.6	271.5	1.0	327.5	0.8
平成31年1月	(p)0.6	1.3	1.63	2.5	291.9	0.0	356.9	0.5	267.1	△ 0.1	325.0	0.4
2月		1.2	1.63	2.3	292.8	0.3	358.8	0.8	267.6	0.2	326.2	0.6
3月		1.1	1.63	2.5	295.3	△ 0.1	361.1	0.4	269.7	△ 0.2	328.0	0.3
4月	0.8	1.1	1.63	2.4	299.5	0.3	364.4	0.8	273.4	0.3	330.8	0.8
令和元年5月		0.8	1.62	(p)2.4	294.8	0.1	357.6	0.6	269.4	△ 0.1	325.2	0.2
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省							

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成23年基準、②、⑤、⑥、⑩、⑪、⑫は平成27年基準である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」(事業所規模30人以上)である。

⑦ 所定外給与 (調査産業計)				⑧ 総実労働 時間数 (調査 産業計)	⑨ 所定外労働 時間数 (調査 産業計)	⑩ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯]			⑪ 消費者 物価指数 (総合)	⑫ 国内企業 物価指数
		一般労働者				名目				
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
25.2	△ 0.8	32.1	△ 0.7	147.8	12.6	313.0	1.2	0.3	0.7	2.7
25.3	0.6	32.3	0.8	146.8	12.5	318.3	1.7	0.8	0.7	2.2
26.1	△ 1.1	33.3	△ 0.9	150.8	13.0	335.0	1.5	0.7	0.6	2.2
24.6	0.1	31.2	0.2	146.5	12.4	312.4	△ 0.9	△ 1.7	0.7	2.7
25.0	1.7	31.9	1.6	152.5	12.4	292.0	△ 1.6	△ 2.4	0.7	2.8
25.0	1.7	31.9	1.7	150.8	12.4	310.0	0.4	△ 0.7	0.9	3.1
24.7	0.9	31.4	0.9	145.9	11.8	319.9	6.1	4.5	1.3	3.1
24.3	△ 0.5	30.9	△ 0.6	143.3	12.2	302.7	2.5	1.1	1.2	3.0
25.7	1.1	32.9	1.0	150.2	12.9	315.4	0.5	△ 1.2	1.4	3.0
26.5	1.0	33.9	1.1	153.6	13.1	303.5	0.8	△ 0.2	0.8	2.3
26.1	△ 0.9	33.2	△ 1.1	145.9	12.8	351.0	△ 0.3	△ 0.6	0.3	1.4
24.8	1.2	31.9	1.9	136.6	12.1	325.8	2.6	2.4	0.2	0.6
25.2	1.6	32.6	2.4	142.1	12.5	302.8	4.7	4.5	0.2	0.9
25.6	0.3	33.1	1.1	144.1	12.8	348.9	4.2	3.6	0.5	1.3
26.1	0.1	33.5	0.7	148.7	13.1	337.2	0.7	△ 0.3	0.9	1.2
25.3	3.0	32.3	3.6	141.4	12.4	332.3	6.4	5.5	0.7	0.6
働 省						総 務 省				日本銀行